

日照不足に対する農作物被害防止対策

平成 29 年 10 月 17 日

栃木県農政部経営技術課

10 月 11 日以降、日照時間が極端に少ない状況が続いています。週間天気予報においても、今後 1 週間は天候の回復が期待できず、農作物への日照不足の影響が懸念されることから、以下の対策を行い被害防止に努めてください。

I 野菜

1 野菜全般

- (1) 曇雨天時の葉かきや芽かき等は極力控え、これらの管理は晴天日の午前中に行い、夕方には傷口が乾くようにする。
- (2) 曇雨天日が長く続くと日照不足のため茎葉が徒長し、生理的落果や病害多発の原因となりやすいため、古葉や側枝は早めに取り、風通しと日当たりを良くする。
- (3) かん水は多量に行わず、1 回当たりの量を少なくして回数を多くする。追肥は多肥とにならないよう生育に応じて行う。
- (4) 多湿条件で発生する病害を対象に、薬剤の予防散布を行う。
- (5) 今後、播種や定植する野菜は早めに準備し、適期に播種・定植を行う。苗の軟弱徒長に注意する。

2 いちご

- (1) ミツバチは15℃以上で訪花活動を始めるので、曇雨天で気温が上がらない昼間は、外張りを閉めて（又は僅かな隙間で）暖房機又は炭酸ガス発生機を稼働させ、ミツバチの訪花活動を促し、不受精果を防止する。
- (2) 灰色かび病、うどんこ病の発生が懸念されるので、防除をしっかりと行う。
- (3) 肥料不足にならないよう、状況に応じて葉面散布等で追肥を行う。

3 にら

- (1) 白斑葉枯病、さび病、葉腐病等が発生しやすいため、防除を徹底する。

4 越冬トマト

- (1) 曇雨天で気温が上がらない昼間は、換気開度 10 ～ 20 % で換気しながら、10 時～ 15 時に暖房機を稼働させる。このことで、除湿と温度の日格差が確保され適正な生育を保つことができる。
- (2) 3 段花房開花以降のステージになったほ場では、昼間に積極的に炭酸ガスを発生

させる。炭酸ガス濃度は、通常は 400ppm を目安とするが、天窓の開度が小さい時間帯では炭酸ガス濃度を 600ppm 程度のやや高濃度として光合成の促進を図る。

- (3) マルハナバチの訪花活動や受粉、着果状況を随時確認して、着果に不安がある場合は、トマトーンによるホルモン処理を併用する。

6 う ど

- (1) 黒斑病が発生しやすいため、防除を徹底する。

7 ね ぎ

- (1) 土入れ・土寄せは、降雨後の加湿状態で行わない。
(2) ベと病、黒斑病、さび病等が発生しやすいため、それぞれの病害に対応した薬剤を散布する。

II 花き全般

日照不足による軟弱徒長で、品質の低下と灰色かび病等の発生が助長されるので、晴天時以外の遮光等は取り除き、できる限り日照を確保するとともに施設内の通気等を図り湿度を下げるように努める。